

## 第2回 始良・霧島地域の県管理河川における水防災意識社会再構築協議会

### 1. 開催概要

始良・霧島地域の県管理河川において、水防災意識社会の再構築を図るため、始良市、霧島市、気象庁、鹿児島県からなる「始良・霧島地域の県管理河川における水防災意識社会再構築協議会」を平成29年5月11日に設置しました。

平成30年2月9日に第2回協議会を開催。減災のための目標を共有し、関係機関が連携・協力して、ハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進し、水害に強い地域づくりを目指すため、5年間で取り組む内容を定めた「始良・霧島地域の県管理河川における水防災取組方針」を策定しました。

### 2. 日時／実施内容

- 日 時：平成30年2月9日(金)13:00～14:00
- 場 所：鹿児島県始良・伊佐地域振興局 本館4階 大会議室
- 出席者(構成員)：始良市(副市長)，霧島市(副市長)，鹿児島気地方象台(防災管理官)  
鹿児島県(河川課長，危機管理防災課，始良・伊佐地域振興局総務企画課長補佐，建設部長)

#### 議事内容

- ・既存の協議会を水防法に基づく大規模氾濫減災協議会に改組する。
- ・水害に強い地域づくりを推進するための取組方針を策定した。

#### 減災のための目標 ■5年間で達成すべき目標

住民自らが早目の避難行動をとり、逃げ遅れゼロとなる  
「水害に強い始良・霧島地域づくり」を目指す

#### 上記目標の達成に向けた3本柱の取組

- 1 地域住民が適切に避難行動を行えるように、迅速かつ的確でわかりやすい情報の収集・発信に関する取組
- 2 地域住民の水防災に関する危機意識を再構築するための、自主防災組織支援等に関する取組
- 3 地域住民が安心して暮らせるよう、ハード対策や確実な水防活動が行える訓練及び情報共有等のソフト対策に関する取組

